

目標年度 令和 12 年度

愛媛県野菜・花き振興計画

令和 8 年 3 月

愛媛県

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	本県野菜・花き生産を巡る情勢	2
	(1)産地を支える農業者の現状	2
	(2)野菜・花き生産と消費の状況	3
	(3)流通業界の状況	3
3	野菜・花き生産振興方策	4
	(1)スマート農業等の新技術を活用した高品質・安定生産の推進	4
	(2)産地を支える担い手の確保・育成	5
	(3)流通の合理化・効率化の推進	6
	(4)持続可能な農業への転換	7
	(5)需要拡大の推進と花育等の推進	8
4	その他野菜・花き振興に必要な事項	9
	(1)普及指導の推進	9
	(2)生産基盤の強化	9
	(3)鳥獣被害の防止	9
	(4)野菜価格安定事業と燃油高騰対策	10
	(5)災害対策の徹底	10
	(6)プラスチック資材の適正処理の推進	10
5	生産の目標	11
	(1)野菜の生産目標	11
	(2)花きの生産目標	12
6	野菜・花きの主要振興品目	13
7	主要品目の推進方針	15
	(1)野菜の主要品目別推進方針	15
	(2)花きの主要品目別推進方針	24
8	指定産地、特定産地一覧	28

1 計画策定の趣旨

本県の野菜・花き農業は、全国第5位の長さを有する海岸線と四国山脈の中で、気象・地形等の変化に富んだ自然条件のもと、地域ごとの立地条件を活かした適地適作による産地形成がなされており、野菜・花きの農業産出額は、果樹、畜産に次ぐ第3位の地位を占め、令和6年には281億円となっている。また、品質面でも関西市場を中心に高品質な野菜として評価され、さといもや夏秋トマト、きゅうり等を中心にブランドが確立されているほか、花きでは、ばらやゆり、きく、デルフィニウムが県内の主要品目となっている。

一方、野菜・花きの消費量は国内の人口減少と高齢化の進展に伴い、今後、減少することが予想される中、ライフスタイルや消費ニーズの変化に伴い、加工・業務用野菜や季節感を感じることでできるユーカリ等の枝物類の需要が増加傾向にある。

しかしながら、県内の産地においては高齢化により担い手が減少し、作付面積、生産量はともに減少傾向にある。

こうした中、今後5年間の野菜・花き農業の振興目標を「先進技術の導入と共同出荷体制の整備による産地生産力の強化」とし、各産地が自らの特色や強みを的確に見定め、地域資源の重点的かつ効率的な活用を図りながら、関係者が幅広く連携し、生産基盤の強化や生産技術の高度化、次世代を担う人材の育成等を進めることにより、好循環を生み出す体制を構築していく。そのため、これまで培ってきた高い技術のあるさといもや夏秋トマト、きゅうり、ばらなどの県産野菜・花きのブランドを維持しつつ、儲かる新たな品目への転換も含めて、産地の状況に対応した収益性の高い野菜・花きの生産や、スマート農業等の新技術の導入・推進等により、産地の体質強化と安定生産を図るとともに、担い手の確保・育成を推進する施策を計画的に講じていくこととする。

本計画は、令和8年3月に策定される「えひめ農林水産業振興プラン2026」に基づき、生産者、農業団体、行政が一体となって野菜・花き生産振興に取り組むため、令和12年度を目標年度とした本県野菜・花き振興の効果的な取り組みの方向性を明確にするものである。

なお、本計画は、平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」に基づく「都道府県における花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」にも位置付けるものとする。

2 本県野菜・花き生産を巡る情勢

(1)産地を支える農業者の現状

ア 農業就業人口の推移

本県の基幹的農業従事者が年々減少し、令和7年には2.1万人で5年前と比べ約25%減少している。このうち、65歳以上が7割を超え、農業就業人口の減少と高齢化の進展が顕著となっており、本県の主要野菜・花き産地でも同様の状況が見られる。

イ 新規就農者の状況

本県の新規就農者は毎年一定数確保できており、令和6年度は新たに151人が就農し、そのうち野菜・花きでの新規就農は56人となっている。一方で高齢化等により野菜・花き農家の減少が懸念されている。

ウ 農業経営体数の推移

令和7年の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4haで、5年前と比べ13.8%増加しており、1経営体当たりの農産物販売金額は拡大傾向にある。

また、大規模耕種農家や集落営農においては、機械化体系で規模拡大しやすい、さといも等を導入する事例や、Iターン就農でトマトを栽培する事例などが見られる。

エ 労働力の不足

大規模経営体、あるいはこれから規模拡大を図ろうとする経営体にとって、雇用の確保が課題となっており、特に農業の生産現場では他業種よりも労働力の確保が難しくなっている。

一方、労働力不足を補うため、JA出資の農作業受託事業者等の役割が大きくなっている。

(2) 野菜・花き生産と消費の状況

ア 野菜・花き生産の状況

本県の野菜・花きの作付面積及び生産量は減少傾向が続いている。特にきゅうりやいちごなどの果菜類、キャベツやアスパラガスなどの葉菜類や、ばらやデルフィニウムなどの切り花類において生産規模が縮小している。

これは、野菜・花きの産地を支える担い手の減少や高齢化に加え、施設の老朽化等に伴う生産基盤の脆弱化、機械化の遅れや長時間労働による生産性の低迷、輸入花き等との品質・価格面での競争激化、温暖化等の気候変動による収量・品質の低下などが主な要因と考えられる。

イ 野菜・花き消費の状況

野菜一人当たりの消費量は、近年、横ばいで推移している。しかしながら、人口減少が続いていることから、全体の需要量は今後も減少していくことが予想される。

そうした中、野菜については、高齢者世帯や共働き世帯の増加等によるライフスタイルの変化から、生鮮野菜の消費量が減少する一方、スーパーやコンビニ等でサラダをはじめとした加工調理品やカット野菜等の消費が増加しており、野菜の需要は家計消費から加工・業務用に徐々にシフトしている。

また、花きについては、1世帯あたりの年間購入額は緩やかに減少しており、年齢別に見ると若年層ほど購入金額が低い傾向にある。一方、一部のガーデニング用苗物や直売所の花きは堅調に増加しており、「フラワーバレンタイン」や「WEEKEND FLOWER」などの新たな消費行動の一端が垣間見られている。

(3) 流通業界の状況

野菜・花きの流通は、生産構造や品目の特性、消費者ニーズ等に対応するため、トラック輸送による集分荷・多段階の流通形態が主流となっているが、トラック運転手の時間外労働規制の問題もあり、今後、物流改革に向け効率的な運搬の取組みが必要となっている。

3 野菜・花き生産振興方策

(1) スマート農業等の新技術を活用した高品質・安定生産の推進

ア スマート農業の推進

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、ロボットやAI、IoTなどのスマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への転換等の取組みを推進する。特に、施設野菜・花きでは、施設内の生産環境をほ場内センサーにより把握、最適化するデータ駆動型農業技術を活用した生産の効率化を推進する。

また、土地利用型の野菜栽培では、ドローンによる防除や自動灌水装置、GPSを利用した農作業機械による精密農業や無人トラクターの効果を見極め、省力化による更なる栽培面積の拡大や精密な生産管理による単収向上を図る。

さらに、枝物類などの露地花きでは、灌水設備等の導入により生産安定を図るほか、重量野菜では、身体に装着するアシストスーツ等の検討を進め、作業労力の軽減を検討する。

イ 高品質・安定生産の推進

高品質な野菜・花きを安定的に生産する産地を育成するため、生産性の向上や生産技術の高度化を図る取組みを推進する。

特に、西日本1位の生産県を目指すさといもについては、大規模・広域集団栽培技術や無人選別技術、未利用資源の有効活用技術など、生産から出荷・販売に至る一貫的な生産技術について、関係機関との連携により速やかな産地への普及を図る。

また、適正な温度管理や光合成促進のための環境制御技術の導入や、ビニールハウス等の生産施設の整備、光透過性に優れた高性能フィルム被覆資材の導入やヒートポンプ等の省エネ設備の導入、気象災害への対応強化のための低コスト耐候性ハウスの導入等を進め、産地の供給力強化を図る。

さらに、地域の特色ある、魅力的な野菜・花きの産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、野菜と水稻の二毛作を含め、産地づくりに向けた取組みを推進する。

ウ 新品種の開発

野菜・花きについては、これまで「愛媛農試V2号（伊予美人）」や「紅い雫」、「さくらひめ」等の品種が開発されており、今後は、消費者に支持される特性を具備し、生産性の高い新品種の育成・探索を行い、その適地性を十分に検討した上で、普及を図ることとする。

また、柑橘経営の補完や水田転換品目として産地化が進んでいるユウカリなどの枝物類については、増殖技術の改善や優良個体の選抜を進めるとともに、安定生産技術の確立を図る。

(2) 産地を支える担い手の確保・育成

ア 新規就農者の確保

新たな担い手の確保・育成については、首都圏での相談会、県内の産地視察や農業体験、高校・大学での出前授業等により、年齢や性別を問わず就農を希望する新たな人材を掘り起こす。

また、えひめ農業未来カレッジにおいて、農業DXをはじめとした最先端技術や将来ニーズを見据えた教育を行うとともに、JA等による就農希望者の募集から研修、就農、経営発展、経営継承までを一貫して支援し、研修体制の強化を図る。

さらに、優良農地の斡旋や資金・設備面の支援、相談体制の充実・強化を図り、早期に安定した経営基盤を築けるようサポートを行う。

イ 地域の核となる認定農業者等の経営発展

認定農業者や集落営農組織の経営発展については、認定農業者の施設・機械の整備を支援するとともに、経営継承を目指す集落営農組織のモデル育成を推進する。

加えて、野菜・花きの先進技術の導入を促し、担い手が儲かる農業を実現するため、農業指導士や中小企業診断士、関係機関等と連携して栽培技術や財務管理、労務管理等農業経営の改善について学ぶ場を提供し、収益性の向上を図る。

また、「えひめ農業経営サポートセンター」による6次産業化や経営継承などのニーズに応じた相談対応等を進め、地域農業の受け皿となる集落営農組織の設立や法人化を推進する。

ウ 担い手を支える多様な労働力の確保

多様な人材の確保・育成については、地域の女性や高齢者、アルバイト、ボランティア等多様な人材の発掘と受け入れを支援するほか、外国人材の円滑な就労を促進するため、国の制度変更に対応した適正な受入体制の構築を進める。

また、労働条件の改善や福利厚生の充実等の就業規則の整備を進め、雇用就労者の定着を促進する。

エ 農業の魅力発信

えひめ農業の魅力や生産現場で生き生きと活躍している県内農業者を紹介する「えひめ愛顔の農林水産人」などをWEBサイトで幅広く情報発信することにより、「職業として魅力ある農業」を広くアピールし、イメージアップを図る。

(3) 流通の合理化・効率化の推進

ア 集出荷施設の再編集約

集出荷貯蔵施設については、出荷量減による稼働率の低下や施設の老朽化による維持管理費の増加、選果人員の確保が困難などの課題があることから、施設の再編・集約について関係機関と一体となって協議を進め、県内の出荷体制の再構築を図る。

イ 流通体制の再構築

野菜の流通については、生産量の減少に伴うトラック積載率の低下や運賃上昇等による流通コスト増加等の課題を解決するために、中予地区に整備する県域集出荷施設を中心とした物流体制機能の構築について関係機関と一体となって協議を進める。

また、花きの流通においては、湿式輸送や鮮度保持資材の活用、コールドチェーンの確立など、花きの品質を保持しつつ流通させるため、効率的な輸送体制の構築に必要な取組みの検討を進める。

(4) 持続可能な農業への転換

ア 高温障害の回避・軽減

近年、温暖化等の気候変動による農作物の品質・収量低下が課題となっていることから、気候変動に対応した技術開発、安定生産技術の実証と対策技術のすみやかな普及を図るとともに、高温障害に対応した資材や施設の導入について支援する。

イ 農業施設等の有効活用

生産資材が高騰する中で、新規の施設整備には多額の経費が必要となることから、コストを抑制しながら高品質な野菜・花きを継続的な生産に取り組むため、中古の園芸用ハウスや農業用機械、遊休集出荷貯蔵施設の有効活用を図る取組みについて支援する。

ウ 環境保全型農業の推進

消費者の食の安全・安心や環境問題への関心の高まりに應えるため、たい肥を利用した土づくりや輪作、適正な施肥等による健全な栽培環境づくりを行うとともに、病害抵抗性品種等の導入や土着天敵、防虫ネット等の資材利用、病虫害の発生予察情報や雑草の発生状況に基づく適時・適切な防除等を組み合わせた総合的病虫害・雑草管理（IPM）技術の普及を図る。

また、人や環境に優しい農業を推進するため、エコファーマーの育成や愛媛県特別栽培農産物等認証制度（エコえひめ）、有機農業等の一層の定着・拡大に取り組む。

さらに、消費者や実需者の信頼の確保に加え、競争力の強化、農作業安全の確保、農業経営の改善・効率化につながる農業生産工程管理（GAP等）やトレーサビリティの導入を推進する。

(5) 需要拡大の推進と花育等の推進

ア 加工・業務用の取組拡大

加工・業務用野菜については、単価が安定しており、今後も一定の需要が見込まれることから、計画的な取引ができる契約栽培の取組みを進める。特に、機械化体系による省力化や大型コンテナの活用により出荷流通コストの低減が期待できるキャベツ、たまねぎを中心に規模拡大を図るとともに、一時貯蔵施設の拡充を促進する。

イ 需要拡大の推進

県産野菜を代表するさといもなど、既存産地の収益力を一層強化するとともに、えひめ愛フード推進機構の『愛』あるブランドのなす（絹かわなす）、さといも（伊予美人）など、特色ある県産野菜の需要拡大を図るため、消費宣伝や産地PRによるブランド力の向上に取り組み、首都圏等をターゲットとした販路拡大を図る。

また、子供世代へ野菜を摂取する食習慣を定着することは、極めて重要であることから、学校と連携して、給食を活用した食育を一層促進する。あわせて、農業への理解促進や未来の担い手確保の観点から、児童・生徒を対象とした出前授業や農作業体験などの食育に取り組むものとする。

ウ 花き活用拡大・花育等の推進

日常生活における花き活用の拡大に向けて、小型で自立する「My スタンドブーケ」など、職場ユースを開拓する取組みを推進するとともに、家庭でのガーデニングやカジュアルな花活けなど、パーソナルユースで楽しむ取組みを促進し、県産花きの需要拡大を図る。

また、子供達に直接花や緑に触れる機会を設ける「花育」活動の推進や各種イベント、生産者による直接販売等花きの持つ魅力を消費者に理解してもらう地道な取組みにより、県内の花き需要を喚起し、県花き産業の活性化を図る。

4 その他野菜・花き振興に必要な事項

(1) 普及指導の推進

新たな産地の育成や新技術・新品目の導入、県オリジナル品種の振興等に向けて、生産現場における戦略的な普及指導を進める。また、次代につながる足腰の強い野菜・花き農業の確立に向け、「リアルタイム農業普及指導ネットワーク」の活用より、農業者から送られる病害被害の画像診断等、迅速・的確な対応による、高いレベルでの生産技術指導を推進する。

(2) 生産基盤の強化

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進めるため、農地中間管理機構との連携を図りつつ生産基盤の強化を進める。特に、高収益野菜への転換や新たな産地形成を促進し、産地の収益力を向上させるため、水田の汎用化や畑地化を推進する。さらに、農業構造や営農形態の変化に対応するため、営農の省力化等に資する技術の活用を可能とする農業生産基盤整備の検討を進める。

(3) 鳥獣被害の防止

有害鳥獣による農作物被害額は、県全体として5億円前後で高止まりしており、直接的な被害に加え、農業者の生産意欲の減退等が問題となっていることから、有害鳥獣を捕獲する「攻め」、鳥獣の侵入を防止する「守り」、鳥獣を寄せ付けない集落ぐるみの取組みを推進する「地域体制づくり」を3本柱として対策を推進し、特に高度な専門技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」の育成やICTを活用した効果的な捕獲技術の実証等に力を入れ、集落・関係機関等が一体となって、粘り強く取り組む。

(4) 野菜価格安定事業と燃油高騰対策

野菜生産者の経営の安定と、消費者への野菜の安定供給を図るため、市場価格が著しく低下した場合に生産者補給金を交付する野菜価格安定対策事業の円滑な運用を推進する。

また、施設園芸においては、燃料価格高騰に備え、燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する施設園芸等燃料価格高騰対策の活用を推進する。

(5) 災害対策の徹底

近年、台風や大雪などの自然災害が頻発しており、野菜・花き生産へも大きな影響を与えている。その災害リスクに備えるため、気象情報の提供や技術指導を関係機関と連携して徹底するとともに、公的な保険制度である農業共済制度（園芸施設共済）への加入を推進する。

また、収入保険制度については、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少に加えて価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償の対象となることから、本制度への加入を推進する。

加えて、非常時の備えが特に必要とされる施設園芸等の産地に対しては、園芸産地における事業継続推進計画（BCP）に基づく対策を促し、非常時における対応能力の向上を図る。

(6) プラスチック資材の適正処理の推進

農業用使用済みプラスチック資材の処理については、環境負荷の低減、資源の有効利用などの観点から、廃棄物の発生を抑制するとともに、再生可能な資源としてできる限り利用することを推進する。

また、近年、プラスチックを使用した被覆肥料の被覆殻が、ほ場から海洋に流出することによる環境への影響が懸念されていることから、代替技術（化学合成感光性肥料、ペースト施肥等の活用）の普及推進による被覆肥料の使用量削減を図る。

5 生産の目標

(1) 野菜の生産目標（主要品目別）

ア 果菜類・葉茎類・根菜類・豆類

品目名	現状(令和5年度)		目標(令和12年度)		伸び率(%)	
	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積	生産量
きゅうり	133.8	6,290	127.1	6,292	95	100
トマト	86.1	5,718	81.8	5,726	95	100
なす	77.2	2,385	73.3	2,391	95	100
いちご	36.2	1,358	34.4	1,362	95	100
さといも	426.3	7,794	490.2	9,364	115	120
キャベツ	146.9	4,074	117.5	3,244	80	80
たまねぎ	141.9	3,574	113.5	2,872	80	80
ピーマン	27.6	1,024	24.8	969	90	95
レタス	66.2	1,231	59.6	1,168	90	95
ほうれんそう	82.3	910	65.8	724	80	80
ブロッコリー	104.8	843	104.8	886	100	105
アスパラガス	23.9	278	20.3	250	85	90
白ねぎ	23.4	327	21.1	310	90	95
青ねぎ	91.6	1,006	82.4	956	90	95
しゅんぎく	15.6	147	12.5	117	80	80
そらまめ	34.0	243	30.6	231	90	95
えだまめ	31.5	96	25.2	82	80	85
さやいんげん	28.6	122	22.9	104	80	85
すいか	88.9	1,546	71.1	1,237	80	80
かぼちゃ	63.5	1,050	50.8	838	80	80
はくさい	67.7	2,697	54.2	2,302	80	85
合計	1,798.0	42,713	1,684.0	41,424	94	97

※出典：県「令和5年産野菜類の生産販売状況に関する調査」

イ 菌茸類

品目名	現状(令和5年度)		目標(令和12年度)		伸び率(%)	
	面積(千本)	生産量(t)	面積(千本)	生産量(t)	面積	生産量
生しいたけ	698.6	393	663.7	372	95	95

※出典：県「令和5年産野菜類の生産販売状況に関する調査」

※生しいたけの面積単位は千本（菌床は3千ブロック＝原木1千本換算）

(2) 花きの生産目標（主要品目別）

ア 切り花

品目名	現状(令和5年度)		目標(令和12年度)		伸び率(%)	
	面積 (a)	生産量 (千株)	面積 (a)	生産量 (千株)	面積	生産量
ばら	657	5,424	624	5,443	95	100
デルフィニウム	145	304	123	259	85	85
ユーカリ	2,300	1,596	2,530	1,834	110	115
しきみ	10,204	823	9,184	744	90	90
その他枝物類	2,864	2,704	3,150	3,103	110	115
きく	393	1,080	354	973	90	90
トルコギキョウ	85	101	77	91	90	90
シンテッポウユリ	172	398	155	379	90	95
ゆり類	214	302	171	241	80	80
合計	17,034	12,732	16,368	13,067	96	103

※出典：県「令和5年産花き類生産状況調査」

イ 鉢物・花壇用苗物

品目名	現状(令和5年度)		目標(令和12年度)		伸び率(%)	
	面積 (a)	生産量 (千鉢)	面積 (a)	生産量 (千鉢)	面積	生産量
鉢物	429	707	343	566	80	80
花壇用苗物	254	1,000	203	803	80	80
合計	683	1,707	546	1,369	80	80

※出典：県「令和5年産花き類生産状況調査」

6 野菜・花きの主要振興品目

本県は、多様な地理的条件を活かした野菜生産が可能であることから、それぞれの地域・産地での特色ある品目の選定や生産振興への取組みを基本とし、品目別の推進方向を示す。

野菜の主要振興品目については、野菜生産出荷安定法に基づき産地の維持・拡大を図るため、指定野菜11品目（きゅうり、トマト、なす、さといも、たまねぎ、ピーマン、レタス、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、キャベツ）、特定野菜9品目（ブロッコリー、アスパラガス、しゅんぎく、そらまめ、えだまめ、さやいんげん、生しいたけ、すいか、かぼちゃ）、県下全域で栽培されているいちごに加え地域の条件を活かして産地振興を図る3品目（甘長とうがらし、ケール、つるむらさき）の計24品目とする。

このうち、「重点振興品目」は、広域出荷体制が整備され京阪神市場で評価が高く県域で統一のとれた生産流通を強化する3品目と、県育成品種を核に一層の生産振興や産地拡大を図る2品目を加え合計5品目とする。

「基幹振興品目」は、多くの産地で栽培されている16品目を選定し、産地強化計画等に沿った特色ある産地の維持・拡大を進める。

また、今治地域の甘長とうがらしや中予・八幡浜地域のケール、南予地域のつるむらさきなど新たな品目については、「地域推進品目」として位置付け、地域ごとの取組みを支援するとともに、生産・需要動向を見極め、基幹振興品目への位置付けを検討する。

	重点振興品目		基幹振興品目		地域推進品目
	長期出荷体制	県育成品種	軽量品目	重量品目	
果 菜 類	きゅうり トマト なす	いちご	ピーマン	すいか かぼちゃ	甘長とうがらし
葉 茎 菜 類			レタス ほうれんそう ブロッコリー アスパラガス ねぎ しゅんぎく	キャベツ はくさい たまねぎ	ケール つるむらさき
根 菜 類		さといも			
豆 類			そらまめ えだまめ さやいんげん		
菌 茸 類			生しいたけ		

花きの主要振興品目については、本県の代表的な、ばら、デルフィニウム、シンテッポウユリなどの品目に加え、軽量で女性・高齢者も取り組みやすく省力的で収益性が高い枝物類の計11品目（ばら、デルフィニウム、ユーカリ、しきみ、その他枝物類、きく、トルコギキョウ、シンテッポウユリ、ゆり類、鉢物、花壇用苗物）とする。

近年は、生産者の高齢化と担い手不足による栽培面積の減少に加え、景気後退による需要の減少や物価高騰による生産コストの上昇等、花きを取り巻く課題は多い。今後は、ユーカリ出荷の端境期を補完する新たな品目の導入による切れ目のない供給体制の確立に向け、高品質・安定生産技術の開発、消費者への需要喚起等の取組みにより本県花き産業を振興していく。

7 主要品目の推進方針

(1) 野菜の主要品目別推進方針

①きゅうり

(現状と課題)

- ・東予、南予を中心に県下全域で栽培。
- ・作型割合は、夏秋型 83%、冬春型 17%。
- ・出荷は、生食用 96%、加工用 4%。
- ・出荷割合は、県内 26%、県外 74%で、県外は主に京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定産地の共販率は 76%と高い。
- ・栽培管理の作業労働負担が生産規模拡大のハードルとなっている。
- ・促成栽培では、炭酸ガス施用等による収量向上の取組みが進みつつある。
- ・夏期高温やウイルス病の多発の影響により 9 月以降の出荷量が少ない。
- ・長期安定出荷の市場ニーズが高く、9～11 月の出荷量増加の要望が強い。

(今後の推進方針)

- ・本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付拡大を進める。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋・有効活用を支援する。
- ・新規生産者の掘り起こしと、生産者の栽培技術の高位平準化に努める。
- ・施設内の生育環境を最適化するデータ駆動型農業技術の導入を図る。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。
- ・生産性が高く、病害に強い有望品種を選定する。
- ・9～11 月出荷作型の安定出荷技術の確立と普及を図る。
- ・施設栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制の維持・拡大を図る。
- ・契約取引や加工業務用等、多様な流通チャネルの開拓を進める。

②トマト

(現状と課題)

- ・夏秋型は県下の中山間地で栽培されており、主産地は久万高原町である。
- ・冬春型は県下平野部に点在している。
- ・作型割合は、夏秋型 70%、冬春型 30%。
- ・出荷は、生食用がほぼ 100%。
- ・出荷は、県内 76%、県外 24%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 74%。
- ・近年の夏期高温の影響により、品質や生産量が不安定になっている。
- ・タバココナジラミ等の害虫の防除が困難になっている。

(今後の推進方針)

- ・本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付拡大を図る。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋・有効活用を支援する。
- ・気候変動に対応した有望品種の導入や、細霧冷房等の温度上昇を抑制する設備導入を推進する。
- ・施設内の生育環境を最適化するデータ駆動型農業技術の導入を図る。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

③なす

(現状と課題)

- ・中予地区を中心に栽培され、品種「筑陽」が「伊予なす」として、「庄屋大長」は「松山長なす」として販売されている。西条地域では伝統品種「絹かわなす」が栽培されており、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・作型割合は、夏秋型 91%、冬春型 9%で、出荷は、生食用がほぼ 100%。
- ・出荷は、県内 59%、県外 41%で、県外は京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 63%。
- ・近年の夏期高温の影響により、安定した草勢の維持が課題となっている。
- ・アザミウマ等の害虫の防除が困難になっている。

(今後の推進方針)

- ・本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大を図る。
- ・リアルタイム栄養診断等を活用した草勢管理による長期出荷を図り、単収を増加させる。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

④いちご

(現状と課題)

- ・主産地は西条市、今治市、東温市、大洲市、西予市。
- ・出荷は、生食用がほぼ 100%。
- ・出荷は、県内 77%、県外 23%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・農協系統共販における品種別面積比率は、「紅ほっぺ」40%、「あまおとめ」22%、「紅い雫」17%、その他の品種が 21%のシェアを占めている。
- ・「あまおとめ」、「紅い雫」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・資材や栽培システムの価格が高騰し、新規施設の導入が困難となっている。
- ・収穫やパック詰めなどの労働負担が大きい。

- ・育苗時の炭疽病・萎黄病の発生が問題となっている。
- ・ハダニ・アザミウマ、うどんこ病等の病害虫の防除が困難になっている。
- ・近年の夏期高温の影響により、収量・品質の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・加工・業務需要の開拓を進め、出荷規格や荷造りの簡素化を図るとともに有利販売につながる契約取引等に取り組む。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウスの導入を支援する。
- ・県育成品種の「紅い雫」、「あまおとめ」については、草勢管理の徹底による品質・収量の向上に努め、栽培面積の拡大を図る。
- ・雇用労力の活用等により、パック詰め作業を軽減し、面積拡大を図る。
- ・雨よけ底面給水育苗の普及により健全な苗の育苗に努める。
- ・夏期高温に対応した、温度上昇を抑制する設備導入を推進する。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。
- ・施設内の生育環境を最適するデータ駆動型農業技術の導入を図る。

⑤さといも

(現状と課題)

- ・主産地は四国中央市で、JA 系統では広域選果場が整備されている。また中予や南予地域でも新たな産地が生まれている。
- ・出荷は 99%が生食用。
- ・商系など出荷先が分化され、指定産地の共販率は 50%。
- ・出荷は、県内 38%、県外 62%で、県外は京阪神を主体に、一部中国や中京、関東市場にも出荷。
- ・「伊予美人」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・夏期高温や病害の発生により、収量の減少が課題となっている。
- ・県下全体の面積拡大により、優良種苗の供給が追いついていない。

(今後の推進方針)

- ・広域選果体制の拡充等により、品質の均一化を進め、有利販売を図る。
- ・格外品の商品化や加工品の開発による農家所得の向上を目指す。
- ・大規模生産に必要なドローン等の機械導入を支援し、適期での作業実施率の向上による安定生産を図る。
- ・省力化機械の導入による機械化一貫体系を推進するとともに、作業受委託システムの構築等により作業の省力化を図り、面積拡大につなげる。
- ・土づくりや適切な病害対策の徹底を図り生産量の拡大を図る。
- ・優良品種の開発及び優良種芋の安定供給体制の確立を図る。

⑥キャベツ

(現状と課題)

- ・加工業務用に大規模経営を行う法人が、南予地域にある。
- ・出荷は、生食用 77%、加工用 23%。
- ・出荷は、県内 87%、県外 13%で、県外は四国市場に出荷されている。
- ・市場及び契約先のニーズに対応した出荷時期や品質確保を図る必要がある。

(今後の推進方針)

- ・苗の安定供給や、定植・収穫作業の機械化による省力化・効率化に努める。
- ・加工・業務用の需要が多いことから、これら用途の生産拡大を進める。
- ・J A生産者組織や集落営農組織等による作付けの拡大を図る。
- ・厳寒期や加工・業務用の安定出荷を図るため、栽培技術や品種を検討する。

⑦たまねぎ

(現状と課題)

- ・県下全域で栽培されており、加工業務用に大規模経営を行う法人がある。
- ・出荷は、生食用 65%、加工用 35%。
- ・出荷は、県内 66%、県外 34%で、県外は関東を中心に、中国市場等に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 63%となっている。
- ・定植や収穫作業の労働負担大きい。

(今後の推進方針)

- ・J A生産者組織や集落営農組織等による作付けの拡大を図る。
- ・新型機械の導入により、管理作業の省力化・効率化を図る。
- ・安価で良質の苗を安定的に供給するため、共同育苗を推進する。
- ・加工・業務用の需要が多いことから、これら用途の生産拡大を進める。

⑧ピーマン

(現状と課題)

- ・作型はすべて夏秋型で、県下の中山間地で栽培され、主産地は久万高原町。
- ・出荷は 100%生食用。
- ・出荷は、県内 49%、県外 51%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定産地の共販率は 85%と高い。
- ・夏期高温や病害の発生により、収量・品質の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・軽量品目として、また、初期投資や栽培管理労力の少なさをアピールし、

- 女性、高齢者、新規就農者などに推進する。
- ・バラ出荷、大袋化等出荷形態の簡素化を図る。
- ・雨除け施設や有望品種の導入などによる高品質化を図る。
- ・日射制御型灌水システム導入による収量向上と省力化を図る。
- ・耐病性台木の導入を図る。

⑨レタス

(現状と課題)

- ・主に中予と東予地域で生産されている。
- ・出荷は、生食用 94%、加工用 6%。
- ・出荷は、県内 57%、県外 43%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 76%。
- ・出荷時期による価格変動が大きい。
- ・厳寒期の安定生産が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・12月の需要期から2月までの厳寒期の安定生産のために、計画的な作付けを推進する。
- ・共同育苗やマルチング、トンネル被覆などの作業支援を行い、面積の維持・拡大を図る。
- ・品種や保温資材等の現地実証を行い、厳寒期の安定生産と品質向上を図る。

⑩ほうれんそう

(現状と課題)

- ・主産地は西条市で、水田裏作で栽培されている。
- ・作型は冬春型で、出荷はほぼ生食用となっている。
- ・出荷割合は県内向け 97%。
- ・生産の組織化が図られ、指定産地の共販率は 67%。
- ・出荷調製作業に労力を要している。

(今後の推進方針)

- ・湿害に強い品種の導入と圃場の排水性向上を図る。
- ・加工・業務用向けの生産を拡大し、出荷作業の省力化を図る。
- ・施肥・畦立て・播種等の同時作業機械の導入を検討する。

⑪ブロッコリー

(現状と課題)

- ・主産地は愛南町で、氷詰め出荷により品質保持が図られ、市場評価も高い。
- ・作型割合は、春型 27%、秋冬型 73%。
- ・出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 42%、県外 58%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・直売所へのお荷もあるため、特定産地の共販率は 61%となっている。
- ・20~30a の小規模生産者がほとんどである。
- ・土壤病害（根こぶ病）・夏期高温の影響により、収量・品質の低下。

(今後の推進方針)

- ・大型防除機等の省力化機械を導入し、1戸あたりの栽培面積拡大を図る。
- ・早生・中生・晩生品種を組み合わせ、作型分散を図る。
- ・耐病性品種の導入や育苗施設の整備により、生産性の向上を図る。

⑫アスパラガス

(現状と課題)

- ・栽培型は、雨よけ 72%、露地 28%で、主産地は西条市である。
- ・出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 52%、県外 48%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率はほぼ 99%と高い。
- ・特選品の「緑のささやき」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・改植障害対策が課題となっている。
- ・夏期高温や病虫害多発の影響により収量や品質の低下が問題となっている。

(今後の推進方針)

- ・ブランド化による高付加価値販売を進める。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウス導入を支援する。
- ・改植障害対策技術の普及を図る。
- ・気温上昇を抑制するため、天井や肩部フィルムを開放できるハウスの導入。
- ・総合的病虫害管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

⑬ねぎ

(現状と課題)

- ・品目割合は、白ねぎ 20%、青ねぎ 80%。
- ・白ねぎは西条市と中予地域で主に栽培され、青ねぎは東予と南予に大規模

経営を行う法人がある。

- ・出荷は、生食用 84%、加工用 16%。
- ・出荷は、県内 55%、県外 45%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・直売所へのお荷もあるため、特定産地の共販率は 59%。
- ・夏期高温や病虫害発生の影響により、安定出荷が難しくなっている。

(今後の推進方針)

- ・機械化体系による省力化で栽培面積の拡大を図る。
- ・白ねぎは、中山間地とのリレーによる長期安定出荷を図る。
- ・周年供給を可能にする育苗技術確立する。
- ・高温と病虫害に強い品種の選定と導入を行う。
- ・総合的病虫害管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

⑭しゅんぎく

(現状と課題)

- ・主産地は宇和島市で、出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は県内向け 100%となっている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 69%となっている。
- ・厳寒期のお荷が不安定である。

(今後の推進方針)

- ・夏作品目との複合経営作物として、栽培推進を図る。
- ・ハウス及びトンネル栽培により、厳寒期のお荷安定を図る。

⑮そらまめ

(現状と課題)

- ・主に中予と東予地域で栽培されている。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷は、県内 50%、県外 50%で、県外は京阪神、関東市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 76%と高い。
- ・県下全域で「陵西一寸」への品種統一が図られている。
- ・冬季の低温や春季の高温等、気象変動の影響で品質や収量が減少。

(今後の推進方針)

- ・水田裏作の軽量作物として推進し、新規栽培者を確保する。
- ・厳寒期の寒害対策の実施等により、品質・収量の向上を図る。

⑩えだまめ

(現状と課題)

- ・主に中予地域で栽培され、出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 60%、県外 40%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 92%と高い。
- ・需要期の数量確保や等級の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・作型の分散により、需要期に対応した作付けを図る。
- ・脱莢機の共同利用を進め、出荷作業の省力化と面積拡大を図る。
- ・適期収穫、品質・規格の統一及び予冷による鮮度保持に努め、有利販売につなげる。

⑪さやいんげん

(現状と課題)

- ・主に中予地域と西予市で栽培され、出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 62%、県外 38%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・直売所へのお荷もあるため、特定産地の共販率は 68%となっている。
- ・5月下旬から11月上旬までの長期出荷が可能で、価格も安定している。

(今後の推進方針)

- ・女性・高齢者向けの軽量品目として、面積拡大を図る。
- ・早生系と中生系の品種体系で、引き続き、長期どりに取り組む。

⑫生しいたけ

(現状と課題)

- ・南予地域の山間部で主に栽培され、出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 35%、県外 65%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 81%と高い。
- ・資材費のコスト削減が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・産地の実情に応じ、原木栽培と菌床栽培のバランスのとれた推進を行い、産地の維持・拡大を図る。
- ・菌床しいたけについては、菌床ブロックの安定供給に努めることで年間を通じた安定的な計画出荷や資材費の低減を図る。

⑱すいか

(現状と課題)

- ・主産地は今治市と大洲市で、出荷は生食用 100%。
- ・出荷割合は県内向け 98%。
- ・直売所や個人出荷が多く、特定産地の共販率は 61%となっている。
- ・品質及び収量の向上が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・優良品種の導入と収量、品質の安定化を図る。
- ・作型の分散により労働の集中を緩和し、面積拡大につなげる。
- ・農薬及び化学肥料を節減して、高付加価値化を図る。

⑳かぼちゃ

(現状と課題)

- ・主産地は西予市で、出荷は生食用 100%。
- ・出荷は、県内 82%、県外 18%で、県外は主として京阪神市場に出荷。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 99%と高い。
- ・作型に応じた安定生産が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・作期の調整により収穫期間の延長を図る。
- ・作型の分散により労働の集中を緩和し、面積拡大につなげる。
- ・栽培技術の高位平準化に努める。

㉑はくさい

(現状と課題)

- ・主産地は大洲市で、出荷は生食用 100%。
- ・出荷割合は県内向け 99%。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 79%と高い。
- ・土壌病害（根こぶ病）の発生による収量低下が一部みられる。

(今後の推進方針)

- ・播種から収穫までの機械化一貫体系の確立を目指す。
- ・定植時期に幅をもたせることにより、共同利用機械の効率的利用や労働力の分散、出荷時期の集中回避を図る。
- ・耐病性品種の導入などによって、高品質、安定生産を図る。

(2) 花きの主要品目別推進方針

①ばら

(現状と課題)

養液栽培やアーチング栽培法の普及により、高品質・安定生産が図られ、全国7位の生産量に加え、共同選果、湿式輸送等の取組みにより市場でも高い評価が得られる産地となっている。

しかし、ヒートポンプや被覆フィルムの老朽化、近年の猛暑による生産と品質の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・老朽化した施設や機器、資材を機能性の高いものへの転換を支援する。
- ・夏期のハウス内温度を下げる資材・機器の導入を支援する。
- ・新たな生活様式に対応した品種の選定と導入を推進する。

②デルフィニウム

(現状と課題)

県産デルフィニウムは、市場評価は高い一方で、エラータム系では生産者が減少し、生産量の確保が課題となっている。

県オリジナル品種「さくらひめ」は、認知度が向上し消費者の人気も高いが、面積当たりの収穫本数の向上、需要期に出荷ピークを合わせる事が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・需要期に応じた栽培技術の普及により収益性の向上を図る。
- ・リレー出荷等による拠点市場への長期安定出荷体系の構築を図る。
- ・鉢物栽培技術の普及により、生産拡大を図る。

③ユーカリ

(現状と課題)

主に中予地域で柑橘経営補完や水田転換、省力品目として生産され、全国トップクラスの生産量と品質を誇るが、近年は葉物需要が高まっており需要が堅調で、優良形質のものが市場から求められている。

(今後の推進方針)

- ・優良系統の選抜及び増殖技術の確立と育苗体制を構築する。
- ・グニー以外の品種についても産地導入を推進する。
- ・省力的で収益性の高い品目として栽培推進する。

④しきみ

(現状と課題)

直販所等において仏花としての需要が高く、今後も安定した需要が見込まれるものの、生産者の高齢化により栽培面積の減少が大きい。省力的で取り組みやすく収益性が高いため、県下各地で栽培されている。

(今後の推進方針)

- ・省力的で収益性の高い品目として栽培を推進する。
- ・リタイヤした生産者圃場の栽培後継者を掘り起こす。
- ・優良系統の選抜と育苗体制を構築する。

⑤その他枝物類(ユーカリ、しきみ以外)

(現状と課題)

新たな品目の枝物が東予と中予に導入され、ビブルナム・ティナスやピットスポラム、メラレウカ等の栽培が広がった。今後は、産地拡大とともに、生産性の向上を図る栽培技術の高度化への取組みが重要となる。さらに、枝物産地からは新たな有望枝物品目が求められている。

(今後の推進方針)

- ・省力的で収益性の高い品目として栽培を推進する。
- ・栽培管理や正品率を向上させる整枝・剪定技術の開発。
- ・周年出荷体制を進めるため、新規品目の選定と普及を行う。
- ・育苗体制を構築する。

⑥きく

(現状と課題)

産地である西条市や東温市では、生産者の高齢化が進展し、栽培面積は減少傾向にある。

(今後の推進方針)

- ・新規生産者の確保等による生産量の維持
- ・圃場内センサーやICTを活用したスマート農業の推進

⑦トルコギキョウ

(現状と課題)

多用途に利用でき、消費者にも人気の高い主要品目であるが、県下では生産者は県下に点在しており、まとまった産地はない。また、出荷時期も5～9月に集中するなど、作期の拡大が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・各地域の立地条件を活用した周年出荷体系を確立する。
- ・種子冷蔵処理等の新技術等を活用した高品質秋出し栽培を推進する。
- ・消費者ニーズに対応した品種の選定と導入を図る。

⑧シンテッポウユリ

(現状と課題)

中予地域では、共販体制が確立され、県外市場においても高い評価を得ており、有利販売が行われているが、近年、夏期高温や病害の発生により、需要期の盆や彼岸時期に安定供給できないことが課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・省力・効果的な病害防除技術の普及を図る。
- ・共同選花・販売体制の整備・強化を行う。
- ・需要期にあわせた安定出荷の向上を図る。
- ・作業の省力化を図るため、定植機等の機械導入を支援する。

⑨ゆり類（シンテッポウユリ以外）

(現状と課題)

消費者に人気の高いオリエンタル系ユリは、松山市を中心に産地化されている。

また、スカシユリについては、西条市、今治市を中心に栽培されている。いずれのゆりも経営費に占める種苗費のウエイトが高く、適切な品種選定と出荷時期及び高品質生産が求められている。

(今後の推進方針)

- ・省エネ技術による低コスト生産の推進及び経営安定を図る。
- ・共同選花・共販体制の整備による産地の育成強化を図る。
- ・消費者ニーズに対応した新品種を導入し、普及する。

⑩鉢物

(現状と課題)

シクラメン、洋ラン、観葉植物、プリムラなど多様な品目が栽培されており、個人が県内外へ出荷しているが、近年は消費者ニーズに対応した多品目化、小鉢化が進んでいる。

また、市場出荷に加え、産直市やホームセンター、インターネット販売等販売形態が多様化している。

(今後の推進方針)

- ・生産者組織の育成・強化と共販体制の確立を図る。
- ・消費者ニーズに対応した品目を導入する。
- ・生産コストの低減を図る。
- ・小鉢化に対応した生育調整技術の向上を図る。
- ・生産者育種などによるオリジナル化を推進する。
- ・多様化する販売形態への対応を強化する。
- ・夏期のハウス内温度を下げる資材・機器の導入を支援する。

⑪花壇用苗物

(現状と課題)

主に中予地域で生産されており、ガーデニングの定着により需要は安定しており、市場出荷に加え、産直市やホームセンター、インターネット販売等販売形態が多様化している。燃油や培土等の生産にかかる経費が上昇していることが課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・消費者ニーズに対応した品目を導入する。
- ・多様化する販売形態への対応を強化する。
- ・省エネ資材や機器の導入を推進する。
- ・リサイクル資材の利用等による生産コストの低減を図る。

8 指定産地、特定産地一覧

○ 指定産地一覧（野菜生産出荷安定法に基づく指定産地）

種 別	産地名	国指定年月日	該当市町村	関係農協	備 考
夏秋 きゅうり	肱川	S53.6.26	松山市、大洲市、伊予市、砥部町、内子町、松前町	えひめ中央、愛媛たいき	令和4年2月改正告示
	今治	S41.8.18	今治市	越智今治	
	周桑	S58.1.26	新居浜市、西条市	えひめ未来、周桑	
	東宇和	S51.6.15	宇和島市、西予市、松野町、鬼北町	東宇和、えひめ南	
冬春 きゅうり	周桑	S42.6.19	今治市、西条市	越智今治、周桑	
	肱川	H16.2.18	大洲市、西予市、内子町	愛媛たいき、東宇和	
たまねぎ	松山	S41.8.18	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	えひめ中央	
	周桑	H15.2.18	西条市	周桑、東予園芸	
秋冬さといも	東予	R5.5.8	今治市、新居浜市、西条市、四国中央市	越智今治、えひめ未来、周桑、うま	令和5年5月改正告示
夏秋 トマト	久万高原	S53.6.26	松山市、伊予市、久万高原町、砥部町、内子町	えひめ中央、松山市	令和3年2月改正告示
冬春 トマト	東予	S41.8.18	今治市	越智今治	令和7年8月改正告示
	大洲	H4.5.29	大洲市(旧大洲市)	愛媛たいき	平成25年5月改正告示
夏秋なす	伊予	S55.2.8	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	えひめ中央、松山市	
秋冬はくさい	大洲	S53.6.26	大洲市	愛媛たいき	
夏秋 ピーマン	久万高原	H2.8.27	松山市、西予市、久万高原町、内子町、伊予市、砥部町	えひめ中央、松山市、東宇和	令和3年2月改正告示
ほうれんそう	西条	S46.6.30	西条市	えひめ未来	
冬レタス	伊予	S46.6.30	伊予市、松前町	えひめ中央、松山市	
9品目計	17産地				

○特定産地一覧（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業産地）

対象野菜	産地名	選定	該当市町村	関係団体	備考
アスパラガス	西条	H4	西条市	周桑	
えだまめ	伊予	S 55	伊予市、松前町	えひめ中央、 松山市	
かぼちゃ	西予	S 58	西予市	東宇和	
さやいんげん	中予	H19	伊予市、砥部町、 内子町	えひめ中央	
しゅんぎく	今治	S 55	今治市	越智今治	
すいか	今治	S 61	今治市	越智今治	
	大洲	H15	大洲市	愛媛たいき	
そらまめ	中予	S 55	松山市、伊予市、 東温市、松前町	えひめ中央、 松山市	R6.2 区域変更
	東予	S 55	新居浜市、西条市	えひめ未来、 周桑	
生しいたけ	中予	S 54	伊予市、大洲市、 久万高原町、内子 町	えひめ中央	H31.2 区域変更 R6.2 区域変更
	今治	S 54	今治市	越智今治	R6.3 改善計画策 定
ブロッコリー	中予	H1	松山市、東温市、 松前町	松山市、えひ め中央	
	西条	H21	西条市	周桑	
	今治	S 60	今治市	越智今治	R7.7 改善計画策 定
	南宇和	S 60	宇和島市、松野 町、鬼北町、愛南 町	えひめ南	R5.6 区域拡大
9 品目	15 産地				